

**平成28年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 平成28年 3月 1日

○開会日時 平成28年 3月 8日 午前10時00分

○延会日時 平成28年 3月 8日 午後 1時03分

○出席委員（15名）

委員長	岡村茂雄君	副委員長	小坂義貞君
委員	二ツ森英樹君	委員	澤田公勇君
委員	听清悦君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田惠津子君	委員	田嶋弘一君
委員	松本祐一君	委員	田島政義君
委員	中村正彦君	委員	白石洋君
委員	三上正二君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 田嶋輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君
税務課長	原田秋夫君	町民課長	町屋均君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	鳥谷部昇君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	加藤司君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君

学務課長	中野昭弘君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	金見勝弘君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田武志君
農業委員会事務局長	高田浩一君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	八幡博光君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	町屋均君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（岡村茂雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第10号平成28年度七戸町一般会計予算から議案第18号平成28年度七戸町水道事業会計予算までの9件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第10号平成28年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、平成28年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

13ページ、1款1項1目個人から、19ページ、8款1項1目地方特例交付金まで発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 次に、20ページ、9款1項1目地方交付税から、22ページ、12款2項4目商工手数料まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） それでは、次に、22ページ、13款1項1目民生費負担金から、27ページ、14款3項3目農林水産業費委託金まで発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、次に、27ページ、15款1項1目財産貸付収入から、28ページ、16款1項2目指定寄附金まで発言を許します。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 質疑がありませんので、次に、29ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から32ページ、20款1項4目教育債まで発言を許します。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 質疑がありませんので、以上で、歳入の質疑を終わります。次に、歳出に入ります。

33ページ、1款1項1目議会費から、41ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

7番。

○委員(佐々木寿夫君) 35ページ、2款8節の報償費のところなのですが、ここに昨年はメンタルヘルス謝礼が入っているのですよね。ことしは入っていないのですよね、だからメンタルヘルス謝礼がなぜなくなったのかということ、まずお伺いいたします。

○委員長(岡村茂雄君) 総務課長。

○総務課長(瀬川勇一君) お答えいたします。

平成27年度においてはストレスチェックを行いました。それに伴ってのメンタルヘルス講習会も実施しまして、その報酬についてはストレスチェック支援業務委託料の中に含めて実施しました。今年度も13節委託料の中での職員ストレスチェック支援業務委託料、これに含めて実施するというふうなことで考えてございます。

以上です。

○委員長(岡村茂雄君) よろしいですか。

7番。

○委員(佐々木寿夫君) 職員のストレスチェックとか、メンタルヘルスというのは職場の精神衛生を守る上でも大変大事なことなのですが、ちなみに、このストレスチェックというのは何をやっているのですか。

○委員長(岡村茂雄君) 総務課長。

○総務課長(瀬川勇一君) お答えいたします。

平成27年11月から労働安全法改正に伴って、従業員50人以上の事業所がストレスチェック実施というのは義務づけられました。これに伴って、我が職員の心理的な負担の程度を把握するためにストレスチェックを平成27年度から実施してございます。

そのストレスチェックを実施したその検査をもとに医師等の面談し、必要な場合には職員の配置転換、労働時間の短縮等の措置を講ずるというふうなことで実施してございます。まだ、その結果については、今、集計中でございます。

以上です。

○委員長(岡村茂雄君) 7番。

○委員(佐々木寿夫君) だからストレスチェックというのは、何か問診表か何かでやる

というか、そういうことですか。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えします。

そのとおりでございます。職員個人個人のストレスについてのチェック等でございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

12番。

○委員（田島政義君） これ教えてください。40ページ、13節の委託料、コミュニティバスの運転業務のところで、これ何台で何人でやっているのか。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

コミュニティバスの運行につきましては、現在4台運行しております。人数は、今、資料を持ち合わせておりませんので後でお答えいたします。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

職員は正職員が4人、臨時職員が1人で運行に当たっております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） よろしいですか。

○委員（田島政義君） はい。

○委員長（岡村茂雄君） 4番。

○委員（呷 清悦君） 41ページ、2款6目企画費の19節七戸ドラキュラdeまちおこし実行委員会補助金7万円ということですがけれども、私もこの実行委員会のメンバーに入っていて、7万円という、まず今まで3回行ってきたドラキュラフェスタを行うにしてもまず少な過ぎる金額で、今、盛んに議論している最中で、いろいろな今まで補助金を活用してきてやってきてはいましたけれどもお金の問題と、あとスタッフも実際一つイベントをやるといのがすごく負担がかかるというところから、今後どうするかというものは今議論している最中で、そこで私がその会議の場で提案したのは、やはりイベントも少し集約していく必要があるのではないかとということで、まず、子供に楽しい思い出をつくるということでは子供たちにダンスをさせたり、パレードに参加させたりというのはあはれは継続して残していきたいと思っています。

その方法として一つは、七戸の秋祭りの仮装大会を利用して七高生の流し踊りの後に一緒に、今度は子供たちがダンスを踊るとか、そういったやり方で残す方法はあるなと思っています。スタッフの負担を減らす、あと予算も限られた予算で今までの3年間やってきたいところを残していくということで考えていますけれども、それについて、一つの案として町長はどう思うのかということと、また、ほかに町長が、もう少しこういうことを

やったらいいのではないかというので、考えていることがありましたら伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今までのドラキュラフェスタ、だんだん盛り上がってはきました。最初は人手が余りないということで、2回、3回と盛り上がってきましたけれども、どうしても一過性という感じがします。

それから、もう一つが、ニンニクの販売にもつなげたいということで、いわゆる農協側ともよく話してみたいと。当初から話はしましたが、余り乗ってこなかったですね。ですから、どうせやるのだったらニンニクの販売の拡大につなげるような方向と、それをやっぱり考えなければならないと。それで、もちろんそうなってくればある程度お金の負担というのもお願いをしたいというふうに思います。

それから、今言った秋祭りの仮装の一環と、確かにいいかもしれませんが。かなり盛り上がっていますので、その辺もこれからの検討課題ということで、恐らくとりあえず7万円ということですが、その辺も踏まえたこれからの補正対応にもなるかというふうに思っております。

○委員長（岡村茂雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「関連」と呼ぶ者あり）。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 今のドラキュラまつりのことに関連で質問させていただきます。

一応ニンニクとドラキュラはうまく合わないと言いながら、今、マッチングされてまちおこしというふうになっているのだけれども、かだれでもいろいろな体験で、あそこコウモリ神社を見るのだけれども、多分我が町のドラキュラはコウモリ神社の発想で動いたと思います。できればコウモリについて、もう少し勉強することも私は必要かと思うのですよ。あわよくば、そこからフェスティバルのときに出陣式なり、そんな形を組み入れたとか、皆さんはどうか、知らないけれども、私も半信半疑なのだけれども、コウモリは全国から集まるという話は聞いています。まして、あのコウモリ小屋の中にカメラを設置したというのも聞いております。では、その生態は夜飛んでいって帰ってくるのは雌だけと。帰ってくれば全部雌だという話を、雄は1頭もいないという話も聞くのですけれども、その辺の勉強もしながらそのコウモリフェスティバルをやっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

今のコウモリにつきましては、コウモリを考える部会という部会がこの実行委員会の中にありまして、その中でいろいろな協力団体、NPOの団体とかと協力しながら頭数調査とか、それから小屋の掃除とか、あとかだれ田舎体験で来た子供たちに見せるとか、そういうこともしておりますし、また、親子見学会というのでも以前開催して、コウモリに関心

を持ってもらえるようにしたこともございました。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） それは私も重々知っています。私はそのコウモリの生態を調べた人が途中で事故で亡くなったのだけれども、あそこに来ているのが本当に雌で妊婦だけなのかと、そういうのも生態も勉強しながら、地域の文化を学んでいくこともいいのではないかと話しているのであって、その辺の生態というのをどこまで把握しているかというのを聞いているのですよ。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） その雄、雌の区別とか、どこから来ているかというような生態については、私どもでは把握しておりません。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） できれば、せつかく全国からしても有名なコウモリ神社でもありますので、できればその辺も勉強しながら次の世代に伝えながらいくほうが、私はもっといいコウモリフェスタになると思いますので、また、庁委員が言ったとおりにニンニクともう少しマッチングして、まちの活性化にしていくほうがもっとアピールの仕方が違うと思うのですけれども、前向きに考えていただければそれでいいのですけれども、これからそういうことを中に含めた検討会をするのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

このドラキュラdeまちおこし実行委員会是有志の方々が集まって、いろいろな部会を立ち上げて、それで今活動しているわけでございます。その中での一つのコウモリの部会というものがありましたけれども、その辺につきましては、今、田嶋委員おっしゃったことをまちのほうから要望としては伝えておきたいと思っております。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 今のドラキュラのまつりのことなのですが、昨年、一昨年と200万円ずつ取っているのですよね。ことしは7万円に減っているのですよね。そして、町長が前向きに補正対応もするということなのですが、200万円、200万円が7万円になって、補正対応をするということは一体これどういうことですか。やっぱりきちっと200万円から7万円に減ったのは理由があって、その辺御説明ください。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

補助金の少なくなった理由ということでございますが、実は新年度へ向けまして、先ほ

ど庁委員もお話しされていましたが、まだ体制は整っていないということでございます。と言うのは、これまで代表を務めてきた方が辞任すると。そして、この会を解散するか継続するかという議論がなされたようでございます。結果的には新しい代表で継続していくということになりました。

これは4月に入って総会が開かれるということで、その場で決まるということですが、そういうことから、現在体制が全く見えない状況だということでございます。したがって、会として、どういう今後活動をしていくかについても、現時点においては未定ということから減額となったということになりますし、また、要望も当初予算要求の段階でもなかったということでございます。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 私は、ドラキュラまつりに毎年200万円ずつ一昨年からやっていて、これはとんでもない金額だというふうには思っていたのですが、その分の多分効果が見込まれて、去年、一昨年もつけていたのですが、ことしも新しい体制ができればその程度のことは考えていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

新しい代表になる方の考えでは、そのフェスタについては開催したいという気持ちは持っているようでございます。ただ、その代表の方の考え方は継続的にその交流の場を設けて、会員の情報、意見交換をしていきたいと。補助金がなくてもできる活動をしていきたいという考えを持っているようです。ですから、現時点においては、そのフェスタができる体制なのかどうかもわからないということですので、その点につきましては、まだ未定ということでございます。

ただ、今後いろいろな形、議論をされていく中で方向性が見えてくると思います。そのときは補助金ありきということではなくて、まちとしても、活動する上で支援できる部分については支援していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番。

○委員（瀬川左一君） 40ページの2款の19節の中で、七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行事業費負担金ということで325万円があるのだけれども、これは七戸町だけなのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

これは七戸十和田駅から焼山まで直通バスを運行しておりまして、七戸町と十和田市が経費を半分ずつ負担して運行しているものでございます。料金は片道500円、大体新幹線

の到着時間に合わせて4往復半運行しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 8番。

○委員（瀬川左一君） すると、これは冬の期間もずっと1年通してなのですか、それが1日に何本走っているかをお知らせいただければと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

運行期間は4月の下旬のゴールデンウィークが始まるあたりから、11月の大体第2週あたり10日前後までの運行となっております。私、先ほど4往復半と言いましたが、すみません間違いました、1日3往復半でございます。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

6番。

○委員（佐々木寿夫君） 同じく19節の地域公共交通会議負担金なのですが、私、以前から高齢者の方々の免許を返還したいけれども、足がなくなるがために返したくても返せない、もしか返したはいいけれども、全くもって生活が成り立たなくなってしまうという声が結構多く耳にするようになってきたのですけれども、以前に、いつの議会か忘れちゃったけれどもオンデマンドで、もっと細かく対応していくようなそのやり方の検討というものもたしかあったと思ったのですが、その後、そのオンデマンドのもっと機動力のある運送方法の検討というのはされていましてでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

以前、コミュニティバスのほかの交通形態としてオンデマンドを検討した経緯はございます。ただ、どうしてもコミュニティバスが今現在7路線運行しておりますので、オンデマンドと共存ということは当然できない形になります。いろいろ比較検討した結果、現在のほうのコミュニティバスのほうがよりいいのではないかとということで、現在コミュニティバスでやっております。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） よろしいですか。

○委員（佐々木寿夫君） はい。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 高齢者の交通安全対策、これは総務課のほうでも進めてございまして、運転免許の自主返納者支援事業というふうなことで、ことしの4月からコミュニティバス回数券交付事業を実施することとしてございます。この担当課は企画調整課ですけれども、それを含めて、また老人福祉センターの入浴券交付事業、それらも高齢者の交通安全対策事業というふうなことで実施するというふうに進めてございます。これは

青森県警察本部としても、これは重点事業というふうなことで進めてまして、これにまちも協賛してるものというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 6番。

○委員（佐々木寿夫君） また、町内のタクシー事業者も1社減り、南部縦貫株式会社タクシーさんだけということになってきているのですが、いつの時代も民間と我々公共と競合するようなことは避けるようにしていくのが当然のことだし、民間の活力を奪うような業者のあり方というの、なかなかバランスをとるとするのは非常に難しいところだと思うのですね。

例えば、同じような問題でちょっと関連になりますけれども、例えば町営住宅だったり、そのコミュニティバスとタクシー、あと民間のアパートとまちの住宅とか、そういうふうな形のバランスだったり目的だったりというものが、競合していくということが非常に今後バランスをとっていく上で地域に経済を興していくという意味でも、民間のバックアップという形はありだと思えるのですけれども、公共がそれを取ってしまうようなやり方というのは、逆に地域の経済を縮めていくことにもつながっていくと思うのですよ。

ですので、その回数券も悪くはないのですが、そういう方向ではなくて、民間があともうちょっと利用者があれば黒字に上がるよというような形の支援という形のほうが、むしろ健全なのではないのかなというふうに考えているのですが、町長、その辺どうお考えですか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

高齢者のドライバーが非常にふえてきていると、しかも全国的には事故が非常に多くなっていると、感じがというか、あるいはまた鈍くなっていると。それで、その対策というのは実は警察とも協議していました。とりあえずはコミュニティバスのその回数券だとか、そういったもので対応と。ただ、全国にはタクシー会社と契約してやったり、必要なときに必要なところに配車して運ぶというのはあちこちで出てきているみたいであります。

ですから、そういうのはよく今後ちょっと調査をしていきたいと思いますが、いずれにしても、あるいい形でバスが通っています、今のところは、本当はそれをできれば利用してもらおうと。かなりコストが高くなるということだそうであります。その辺のこれからのバランスだけれども、ふえていくのとあわせて検討していきたいと思えます。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

11番。

○委員（松本祐一君） 38ページ、5目財産管理費の中の13節の委託料、消防設備点検及び放火対象物点検業務委託料の中身をお尋ねします。

あと3日で3.11大震災、被災者の親として本当に忘れてたくても忘れられないという

出来事があと3日後に起きます。防災の観点から、この中身をお知らせいただければと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） お答えいたします。

消防設備及び防火対象物の点検は、いろいろな部分で調査して不備がないか点検して、この前も消火器の底が錆びて危険だということで、その業者から早く点検してくださいよという書類が上がってきています。そういった早目に対処するために業者に委託している業務です。

ことし点検の額がふえたのが、宿泊施設の家族旅行村のコテージがふえたのですよ。今までは対象外でしたけれども、いろいろな簡易宿泊所が火事が全国的に多くなっている関係で、そこの宿泊、冬は使っていないのですけれども、そこの点検も含まれてちょっと額がふえたりしています。そういった感じで、早目早目に対応するために業者に委託しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） この財産管理費という消防設備点検及び防火対象物点検業務委託料のほかに、防災無線の関係については防災諸費のほうに計上してしまして、防災無線の保守点検委託、また、戸別受信機等の保守点検委託、それから非常用発電設備等の保守点検業務委託等は防災諸費のほうへ計上して、維持することとしてございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 11番。

○委員（松本祐一君） 防災設備ですから、防火水槽についてお尋ねします。

2月の上旬に川向の学問の神様を奉っている菅原道真公の天満宮御縁日がありました。そのとき町長も参拝してくださいました。まずはありがとうございました。町長が立っているところの下が防火水槽だということを御存じでしたか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 知りませんでした。わかりませんでした。

○委員長（岡村茂雄君） 11番。

○委員（松本祐一君） その天満宮のテントを張っているところに立っていたあたりが防火水槽があるのですよ。それで、天神林にある防火水槽を何年前に水の入れかえというのですか、定期点検したのかお知らせ願えればと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

町内には防火水槽は、七戸地区には36カ所、天間林地区には98カ所と計134カ所設置してまして、いつ水の入れかえの検査等をしたかというのは、私、資料持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（岡村茂雄君） 11番。

○委員（松本祐一君） 多分ずっと取りかえていないと思うから、ドロドロとヘドロみたいな状態にはなっているのかなと思います。それで、ある退職なさった消防長からなのですけれども、これからは断水とかそういうのが起きるから、防火水槽がこれからは大きな消火の消防の観点になるよと言われたことがあるのですよ。だから、そういう今134カ所の整備点検をして、水の入れかえというのですか、それは何年に交換すればよいかは、私は、専門家から聞いて適切にやってほしいなと、この防火水槽がこれからの大きな防火というか、そういうふうなあれになると専門家がおっしゃっていましたので、ぜひ水の入れかえをやってほしいなと思います。その点を。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり計画を組んで、水の入れかえ等保守点検に努めるというふうなことにしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 35ページ、報償費ふるさと納税記念品50万円ほど見ているのですが、このふるさと納税については、まちでことはどれぐらいが入ってくるのかなと、その辺の見通しはどうか、あるいは、このふるさと納税の記念品の50万円というのは一体どういうものに使われるのかということ、その2点です。

それから、同じく35ページの14節の有料道路通行料及び駐車場使用料、ことは18万円盛っているのですが、去年は36万円なのですよ。その前はまた十何万円で、同じ有料道路がそんなに年によって上がり下がりするのかどうか全然わからないから、この18万円というものの根拠も伺いたいと思います。まず、ここまで。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

まず、第1点目のふるさと納税について回答いたします。

ふるさと納税、平成26年は9件ほどで約50万円。今年度ふるさと納税、議会のほうでもいろいろありました、お礼品等をもっと充実してはいかがかというふうなことで、その辺を見直した結果、平成27年度は28件ほどございまして、去年の約3倍ほどの額に上ってございます。それとあわせてお礼品の金額ですけれども2万円からというふうなことで実施してました。

その協賛業者としては、今、商工会のほうを通じて募集したところ7業者ございます。トマトジュースやら、黒ニンニクやら、あとはお酒、お菓子等々のお礼品というふうなことでやってございます。議会等での質問等でもございましたけれども、このお礼品等についてはもっと金額をふやした上で、約半分までのお礼品という金額にしてもいかがかというふうなことでございまして、この金額にしてございます。

以上です。

それと有料道路ですけれども、これについては、過去2年、3年の実績による予算計上というふうなことで御理解していただければと思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） ふるさと納税なのですが、25とふえてきているわけですね。この税金は税として収入されれば、これは基本財政需要額に組み込まれて引かれないことになるから、まず、まちに入れば入った分これは得な税金なのですよね。だから、まちのほうでは伺ったところ、半分ぐらいの記念品はやりたいということで、業者も指定しているということなのですが、半分ぐらいということは100万円ぐらい見込んでいるということなのですが、そうなれば、これをまちの人でその町外の人にPRとか、例えば東京の七戸会とか、そういうところなどへの情報の発信とか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

毎年東京七戸会の総会が開かれて、こちらのほうから町長をはじめ総勢6人ぐらいで行っているわけですけれども、その中でふるさと納税をPRして、その28件のうち5件ほど東京七戸会の方々からのふるさと納税がございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

3番。

○委員（澤田公勇君） 42ページ、その前のページでも関連する需用費の関係の燃料費、これについて各項目を一括で質問してもよいと思ったのですが、実はこれ項目各項目とも見ていきますと、全体対比と同等の金額の盛り方、それで、2点ほど前年よりも3倍ほどの燃料費の盛り方している課があるのですけれども、この予算の取り方としては恐らく財政課長のところに集約されて、その中で査定されているものがあるかと思えますので、その辺について財政課長から答弁求めたいと思いますけれども。

○委員長（岡村茂雄君） 財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） お答えします。

平成27年の当初予算の要求額ですけれども、歳入に比べて9億7,000万円オーバーしておりました。また、平成28年度は10億3,000万円オーバーしております。どちらの年度も予算編成には本当に苦慮をいたしまして、交付税の見通しがつくまで少ない予算でのスタートを各課をお願いしているところでございます。

例えば、その燃料単価、確かに下がっていますけれども、例えばその100万円の要求に、各課に申しわけないですけれども70万円でスタートしてくださいとお願いして、例えばまた今年度予算が燃料費が下がって、燃料単価が実際90万円の要求に対しても、また昨年同様何とか70万円でスタートしてくださいと、そういうふうな形でお願いしてい

る場合もあります。

また、柏葉館や保健センターにつきましては、平成27年度が大幅な減額でスタートしておりますけれども、昨年議員の方から御指摘もあって、結構な額を下げていたのですが、満額とは言えませんが平成28年度で七割程度の予算計上とした関係で、前年度との開きが大きく出ていることもあります。このような事情でございますので、何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 3番。

○委員（澤田公勇君） 確かに燃料費の取り方としては、この取り方が適正かといえば一概にはそうとも言えない部分があると思います。確かに前年の参考価格的には10月あたりの価格参考というふうなことでなされているようですけれども、平成27年度の予算を組んだ単価と、現行の平成28年度の予算を組むときの単価では最低どの燃料費とも30円ぐらいの安値というふうな現状で単価推移していますので、その辺も考慮しなかながらの予算の組み方をとってほしいなというふうに思います。

燃料費については外貨の変動そういったものを考えると、ドルの変動、円安、円高、これによって随時変動してきますので、ある意味では9月、10月に補正予算を組んで、値上がり値下がりした部分の訂正を加えるというふうなことも理解できる部分もありますので、その辺の対応はちょっと敏感に作業を進めてもらえればなというふうな気がしておりますので、そういったことも考慮してもらえればなというふうに思います。

○委員長（岡村茂雄君） 要望でいいですか。

○委員（澤田公勇君） はい。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がないので、次に、41ページ、2款1項7目七戸支所費から、49ページ、2款2項1目賦課徴収費まで発言を許します。

12番。

○委員（田島政義君） さっきコミュニティバス何台かというのも、実は45ページの13節委託料の電気シャトルバス運行業務委託料、金額が確かにコミュニティバスは2,500万円ちょっと、シャトルは1台で1,700万円、すごい、向こうは4台、こっちは1台、シャトルは。この1,700万円というのはもっとバスが出ているのですか、それを教えてください。確かに収入では何か委託料で500万円近く入っているのですが、公費負担金とかで雑収入が入っていますが、それを引いても随分かかるなど、4台と1台だと、その辺をお知らせください。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

コミュニティバスと電気バスの運行経費の違いなのですが、現在電気バスにつきまして

は無料ということで、お金を取らないで走るということになりますと貸切バスという扱いになります。そうしますと、貸切バスになりますと運行単価がかなり上がってまいります。その点でコミュニティバスのほうは100円取っておりますが、電気バスのほうは貸切バス扱いということになりまして、単価が上がるということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 12番。

○委員（田島政義君） そうすれば町長、これ50円でも30円でも20円でも取れば貸切になる、無料だから貸切ということになるのであれば、ちょっとでも有料にしたら、この経費はこんなにかからないのではないですか、その辺どうですか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、幾らか取るとぐっと安くなるということですので、これは十分検討に値することだと思っています。検討してみます。

○委員長（岡村茂雄君） 12番。

○委員（田島政義君） それから、もう一つ、企画調整課長にお聞きしたいのですが、七戸病院から出るバスの時間帯、結構早いみたいなのですよ。患者さんが町内で買い物をし乗るためには、もうちょっと11時過ぎないと、もうばたばたしてコミュニティバスに乗っていかないと七戸病院の場合は困ると、そういう患者さんも結構います、バスの時間の発車が早いと。特にそうになると、今度は待つときにずっと遅くまで待たなければならないとか、その辺病院関係のことをもうちょっと調べて、その辺を検討してもらえるかと思っておりますので、要望しておきます。

○委員長（岡村茂雄君） 要望でいいですか。

○委員（田島政義君） はい。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございせんか。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 45ページ、14目防犯対策費、報償費、昨年はここに防犯指導員報酬というのがあったのですよね。ことしはこの防犯指導員はどうなったかということ伺います。

47ページ、18目地域おこし協力隊についてなのですが、ここに地域おこし協力隊の採用して仕事をしてもらうということなのですが、どの課にこの協力隊の人を入れて、どんな仕事をするか、この辺を明確にさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） まず、第1点目の防犯指導員の報酬の件でお答えいたします。

防犯指導員は任期が2年というふうなことで、平成28年度はその報酬の計上はなしと、昨年度やっていますので、平成28年度はなしというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） お答えします。

地域おこし協力隊につきましては、観光課で観光協会のほうに2人、それから農林課ローズカントリーのほうに2人という募集をしました。12月の初めから1月の29日まで募集をしましたが、その中で申請があったのは観光協会の1名ということで、現在は1名申請があつて面接もいたしました。それで、これは3月のこれから11日から追加募集ということで4月8日まで、再度観光協会1名、ローズカントリーのほうに2名募集する予定になっております。

どうの中身についてという御質問ですけれども、観光協会につきましては、いわゆるホームページ、それからインターネット等の発信ですね、それを含め、今、道の駅が観光総合案内窓口、あるいはインバウントの観光ということの中で、1人英語をしゃべれる人、というも募集要項に入れました。それで1人の方がその英語をしゃべれる方がちょうど手挙げをしていただけましたので、そういう英語を活用したまた観光的なものにも協力してもらおうということになります。

ローズカントリーのほうは残念ながら、今のところ募集がございませんでしたが、ローズカントリーのほうもこれから販路の拡大だとか、いろいろなローズカントリーの宣伝というところをいろいろしてもらおうと、それから全般的なものということで募集をしております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 全国的にこの地域おこし協力隊の活動というのは多種多様な活動を行っているのですが、その中で地元に住み着いている人も結構いるということなので、現在1名だけしか応募者がいないということですから、これをやっぱりもう少し応募者をふやす、この辺についてはどう考えていますか。

○委員長（岡村茂雄君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） 今、この協力隊、全国でいろいろ募集がされておまして、我々がちょうど募集したときでも200ぐらいの募集件数がある中で選ばれるということになるので、当然その全国に見れるホームページには載せますが、そのほかにも全国の東京都で開催される、そういうのを目的に研修するグループの研修会があります。そういうところにも積極的に出向いて、やはりそれをPRしながら広げていかないと、なかなか一方だけのインターネットだけではちょっと弱いのかなと思っていますので、そういうのも活用しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 企画になるか地域おこしになるか、よくわからないのだけれど

も、いろいろなパンフレットをつくって地域おこしということで頑張っています。それから定住に関しても、この間の日曜日、企画のほうでアメ横に行ってPR作戦ということですけれども、いろいろな形で二ツ森貝塚もこういう形でパンフレットをつくって、行って頑張ってきたのは、わかるのですけれども、この二ツ森貝塚の絵もたまたまりフトで高いところから撮ったという経緯で、こういういい写真ができています。

本来であれば、今、はやりのドローンを使って、もっと上から見ればまちのいいところが見えると思うのですよ。そうすると写真の撮り方もあるし、また、七戸駅のところに何か事件が起きたと。行けないというときは、ここからドローンで調べたり、また災害に遭ったときにその現場に行けないときにドローンを使うとか、結構高いところから撮ればいい写真ができるのですよね。それをもっとまちがアピールする方法があると思うのですよ。ほかの地域でもやっていると思うのだけれども、もしそういうことをやっていなければ、我が地域から再スタートというふうになるのですけれども、そういう発想で地域おこしみたいなことを戦略課で考えているのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） 今、委員の意見、非常にユニークでいい意見だと思っております。というのは、今、やはりいろいろな立体的なもの、今まで見えなかったものを見せるというようなPRというのは非常に大事だと思います。ただ、安全面とか、ドローンの場合はその許可というものもありますので、その辺を踏まえながら、これからいろいろなPRをつくっていくときには、そちらもちょっと視野に入れながら、そういう今まで提示でないようなものも考えていきたいと思っております。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 今、前向きにということですがけれども、いつも役場が動き出せば、このまちおこしは新しい発想ができれば、すぐ予算が出るみたいな感じの国の政策でありますので、できれば早いうちに、そういうドローンなんかを使って、早くいいパンフレット、まちをアピールできるようなパンフレットでもつくればと思うので、極力早目に検討して実行に移してください。

○委員長（岡村茂雄君） 答弁を求めますか。

○委員（田嶋弘一君） いいです。

○委員長（岡村茂雄君） 6番。

○委員（佐々木寿夫君） 先ほどの47ページの18目の1の地域おこし協力隊なのですが、今の若者はすごく個性的で、昔の我々の時代とは違って自分でいいものをいいという方向で動くということが非常にそういう能力にたけているというふうに思うのです。

七戸町の地域おこし協力隊の魅力を出していく上で、報酬はこの予算書を見る限りそんなに高くはないですね。であるならば、どこに魅力を見出すのかということのすごく戦略的なところが必要になってくるのですが、この間中からしょっちゅう言っているのですが、地域の企業化の育成というものを重点的な視野に入れたときに、地域おこし協力隊

で3年なら3年の期間しかないわけですよ。その後、じゃ、ここに定住してもらうためのメニューというのが継続が見えてこない、最初の200万円でもいいと、将来1,000万円稼げるような未来が見えていれば、若者には非常に魅力的に映るのですよね。

それで、そういうところの今予算があるからやるということの、あくまでもきっかけでしかなくて、その後の継続性というものをしっかりと持っていかないと、若者がここに帰って来るとことは非常に不可能だし、そういうのも1個1個の事例の積み重ねが、その世帯数の増というものに、地道ですけれどもつながってくると思っていて、そういう意味での戦略的などころの計画があるか、もしくは今後つくっていく予定があるのか、お伺いします。

○委員長（岡村茂雄君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） 今の委員のお話は、もうおっしゃるとおりでありまして、この目的の一つには、その後の定住とか、あるいは企業化への支援というのも含まれています。ということなので、我々は初めて受け入れしますけれども、今後やはりいろいろ対話を重ねていきたいと。どういう形のものを進めていきたいのか、このまちをどういうふうに感じていくのか、そういう中で、今、委員がおっしゃったとおり3年後にはどういう形になればいいのかというところを、一緒に考えながら支援できるようなシステムづくりを進めていきたいと考えております。

○委員長（岡村茂雄君） 6番。

○委員（佐々木寿夫君） 起業するに当たって問題になるのは、この収入の部分の経営計画とか、物を売るとなると販売計画ですし、いろいろな計画の部分と金融機関の信用の部分、法律上の申請許認可の部分、あと分類を分けていくと何項目かに分かれていくのです。そのときに各課との連携だったり、もしくは上部機関、もしくは外郭団体との協力ということが非常に求められてくるので、例えば、さっきの答弁を伺っていると、ローズカントリーのそのための作業だったり、事業そのものをよりよくしていくためにという目的の最初の取りかかりなのですが、それがどうも見えてこない部分があるのですよ。それで、そこからつながっていくところを、もっと教育も含めてですけれども緻密に組み立ていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。今の答弁では、もうちょっと…。

○委員長（岡村茂雄君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） そのとおりなのです。要するに、今ローズカントリーでも観光協会でも、それは今の目的の支援ということなので、当然それとつながりに、その後、先ほど言いましたように3年間の中で、その方がいろいろ勉強される。ローズカントリーの勉強をすることによって、また同じような道の場合もあるし、違うような起業ということもあると思います。

だから、その辺のところを、今言ったように話し合いを進めながら、どういう形態で進んでいきたいのか、また、我々としては、どういう支援ができるのかというようなものを進めながらいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

2番。

○委員（小坂義貞君） 45ページの13節ですね、道の駅の充電スタンドについて、これは金額6万5,000円ということですが、年間利用している台数ですね、件数がわかれば教えてもらいたいと思います。

それと、あと何か使い道がわかりづらいというような話もありました。というのは、自分自身でも行ってはいますが、免許証を持って行って、それからカードをもらって、ちょっと場所が遠いと、実際にスタンドが遠いもので、その辺がちょっとまず使い勝手が悪いというふうな話を聞きました。

それで、あとたまたま利用者の方が行ったら、まちのバスがいつも充電しているので、まるでもうまちの充電スタンドみたいなというふうな話も聞いてまして、その辺に関連してもうちょっと、これからは国の施策もハイブリッドですか、そういう電気自動車がどんどんふやすような施策の話がありますけれども、まちとしては、これから充電スタンドをふやす可能性はないですか、2点お伺いします。

○委員長（岡村茂雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

道の駅には普通充電と急速充電の施設がございます。急速につきましては、道の駅の窓口、こちらのほうでカードを借りて充電するというシステムになっておりまして、ただ、そこにまちの電気バス、これが1日6回くらい充電することになりまして、こちらのほうを優先していただくようにしているということで御理解をいただければと思います。

それから、普通充電のほうは、現在まで284件の利用がございます。今後のことにつきましては、ふやすかどうかということはまだ検討しておりませんが、今後そのことも含めて考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 2番。

○委員（小坂義貞君） 要望になりますけれども、先ほども言いましたけれども、これからハイブリッドですとか電気自動車が加速してふえていくと思いますので、要するに、そういう便利性とかこのまちの資源エネルギーを町長が打ち出していると、そういうことでありますので、少しでも使い勝手がいいような台数をふやしていくというのが私の要望です。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 暫時休憩します。11時10分まで。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○委員長（岡村茂雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

予算審査に入る前に、休憩前の11番委員御質問の防火水槽の取りかえ等、点検等の期間について、総務課長から答弁があります。

総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 先ほどの答弁漏れがございました。

防火水槽の点検でございますけれども、点検については、春、秋、年2回実施しているというふうなことでございます。その内容については、水の入れかえというようなことではなく、水の量を見て足りない場合にそれに補充していたというふうなことでございます。

以上です。大変申しわけございません。

○委員長（岡村茂雄君） 11番いいですか、はい、11番委員。

○委員（松本祐一君） 控室でカメラを入れて、下のほうがどろどろになっているか、ヘドロになっているかどうかという可視できると、そういう方法も取り入れてやっているのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

そういうふうな先端技術をもつての点検ではないかと思われま。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 11番。

○委員（松本祐一君） 水の補充で、いざというときに、いざ火事が起きたときに大丈夫だということで理解してよろしいのですね。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） そういうふうに理解してございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） それでは、審査に入ります。

49ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、53ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 50ページ、2款の13節委託料、ここで個人番号カード裏面プリントシステム保守業務委託料というのがあるのですが、まず、個人番号のカードのことについて伺います。まず、個人番号というのは、現在の時点で町民に全部もう配布されているかということが一つ。それから、年を越えたことしから個人番号のカードを申請して、受け取ることになっているのですが、これは今のところどれぐらいの人が受け取っているか、その辺お知らせください。

○委員長（岡村茂雄君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えします。

全部で通知カードを発送した件数は6,954世帯分で、通知カードを送付してございます。それで、マイナンバーカードを申請している方は、2月29日現在で902件、そして、実際まちに届いているのは669件。ちなみに、七戸地区は391件、天間林地区が278件届いております。この差は、申請してからおおむね2カ月以内に届く見込みです。残りの分は来月の中旬ごろ届く予定になってございます。

したがって、これから申請する方は、申請してからおおむね2カ月後には届くというふうになってございまして、申請件数が多いために集中的にお出でいただいても、待ち時間が何時間も待っていただくことになるということから、1週間に1回送る件数が大体100件ぐらいを見込んで、予約制を取って現在対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 6,954世帯で1万人以上にこれは送付していると思うのですが、申請している人は902人ということで、まだ町民の10分の1にもまず達してないですね。このマイナンバーというのは、それはそれで意味がわかるようなわからないような気がするのですが、実際お年寄りにとっては、これをどうしたらいいのかということがよく相談されるのですが、こちらの役場のほうにも、このマイナンバーはどうするのかというふうな問い合わせとか、あるいはこのマイナンバーにかかわる事故みたいなものはないでしょうか。

○委員長（岡村茂雄君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに通知カードが送られてから、現在にわたっていろいろ問い合わせが来ております。今のようにマイナンバーカードを何に使う必要があるのですかと、いろいろな相談ごとが来て、2月いっぱい400件程度の相談が来ております。というのが現状でございます。

トラブルの件については、今言われた本当にこのマイナンバーカードが住民にとって必要なものかと。行政側から言わせれば、当然のごとくいろいろな場面で利用をすることが出てくることを想定して、通知カード等を送付してございますので、その必要性を事前にカードを受けていることによって対応が可能ではないかなということで、窓口等で相談を受ければ、そのようなことで対応をさせていただきます。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） マイナンバー申請に関してのトラブルとか、そういうことがあるかというふうなことでございますけれども、それについては、今、町民のほうからそういうふうな話はございません。また、警察のほうへの寄せられている件もございません。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がないので、次に、53ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、59ページ、3款1項10目臨時福祉給付金事業費まで発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 58ページの3款の6目の扶助費、20節のところで児童発達支援事業というふうにあるのですけれども、自分で調べが足りなかったのだけれども、少子化でありながら何でここに支援が1,000万円もふえたかということをお聞きいたします。

○委員長（岡村茂雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） 昨年よりふえた理由は、利用人数がふえたために予算計上がふえたということになります。一応12人を予定してございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 子供の発達障害がふえて支援がふえたということなのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） そうです。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 申しわけないのだけれども、そういう子供が、今、少子化でふえるという原因というのは何ですか。

○委員長（岡村茂雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

非常に難しい問題ですが、もともと昔、私たちの小さいころは、少し普通と違うなという感じのものが、今は明確に発達障害という病気、そういうふうな形で明確化されたために、そういう支援者がふえてきた。これは地域的なもの、今の世の中のあり方、そういうのも関係しているかとは思いますが、そういう支援する子供たちがふえているということは実際新聞報道等でも見てわかるとおり、実際ふえてございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 私もよくわからないのですけれども、少子化でありながらということで、今、食ということに関してとか、周りの人が、妊婦の方がいたら、たばこを吸うのを控えるとか、女性が妊婦になったらたばこを吸うなとか、そういういろいろなことがあるのだなというふうに聞いているのですけれども、そういうのもいろいろな形で原因を追及しながら、今、そういう治療とか言わないけれども、そういう対応策みたいなことを、例えば妊婦さんとも話しをしながら物事が進んでいるのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

実際うちの保健師と各年代の子供たちとの接触到りまして、そういう支援をしているのが現状です。きょうの新聞でもございましたが、発達障害支援者がふえてございますので、県内青森市1カ所が津軽と南部にもふえるということで、実際件数がどんどんふえています。私たち保健業務でも子供たちに、そういう気になる子供、あと保育園や認定子ども園等の連絡調整もしながら支援をしているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時32分

○委員長（岡村茂雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

6番。

○委員（佐々木寿夫君） 先ほど、健康福祉課長の答弁の中で、発達障害は病気という言葉、文言がありました。グレーゾーンという存在もあるので、発達障害の支援という形であるのであれば、そのグレーゾーンも含めてということで解釈してよろしいですか。

○委員長（岡村茂雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） そのとおりでございます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がないので、次に、59ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、62ページ、3款2項6目児童センター管理費まで発言を許します。ありませんか。

4番。

○委員（听 清悦君） 62ページ、3款6目13節児童センター指定管理業務委託料について伺います。

先ほどの私の質問と関連があるのですけれども、七戸の秋祭りは、もう天間林地区の子供も一緒になって盛り上げたらということ去年も提案してきました。実際昔と違って、各その町内会、子供が家から練習に来る状況では、そうならなくなります。天間林地区から誰か保護者が子供を乗せて練習に行くということにもなります。それが祭り2週間前、夜1時間半なり2時間びっちりとなると子供の負担も大きいということで、その祭り直前ではなくて日ごろの放課後の時間を使って、その児童センターでも太鼓だとか、あとは例えばドラキュラフェスタで踊るようなダンスも指導のメニューの中に加えないのかを伺います。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えいたします。

児童センター、今、城北児童センターと、来年度は天間西児童センターと2カ所という

ことで、天間西児童センターのほうは、今、天寿園会のほうを予定しております。

今、議員おっしゃいました太鼓とか、あとはドラキュラまつりの踊りの練習とかいうことだと思いますけれども、まず、秋祭りの太鼓の練習となれば、天間西児童センターは来年度は西小学校の1年生から3年生までの児童が入る予定でおります。あと残りの4年生から6年生は今までどおり学校のほうの余裕教室のほうで行う予定です。ということで、まずは天間西児童センターのほうでは、ちょっと1年生から3年生までということで、なかなかちょっと太鼓の練習というのも難しいのではないかなと、あと踊りのほうも出る出ないもありますけれども、ちょっと難しいのかなとは感じております。

また、小学校の余裕教室のほうで行います4年生から6年生のほうであれば、まず、メニューの中に入れることもできなくはないと思いますけれども、ただ相手方の指導員となる太鼓の指導をしていただける方を見つけることと、それから、あとその太鼓の準備ということもございますので、今現在の状況ではちょっと難しいのではないかなとは思っております。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がないので、次に、63ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、67ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

12番。

○委員（田島政義君） 町長にちょっとお願いになるのですが、63ページ、19節中部上北広域事業組合病院会計に4億3,500万円、物すごい予算がまちから行くわけです。中部の1回もう終わりましたので、本当は中部で言えばよかったのですが、中部で質問したときにはドクターが1人欠員になるというのは、話をしたときに、いや、それはまだはっきりわからないことでしたが、もう議会終わって1週間もしないうちに1人の医師が長期休暇、もう行ってないのです。

そうすると、私、事務局のほうにお電話しました、それはおかしいのではないかと。まちがこのくらい金を負担するのだから、当然その1カ月休んだら、そのドクターが働く分を全く減額しなければならないのではないかという話をして、立派に4日から31日まで長期休暇と書いています。聞いたら、裏では田子の病院のほうに行くと、そういうふうになっている。であれば、予算の組み方が非常にまずいと、そういうことで、いろいろな意味で大変困ると思うので、やはり町長は管理者でありますから、その辺はびりっと事務局のほうに話をしておいていただきたい。

だから、これまたふえるわけです、4億3,000万円で足りなくなると。ですから、恐らくそういうこと地域住民のために、やっぱりその辺をひとつよろしくお願ひしたい。これは要望です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにございませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 67ページ、4款1目の12節で聞けばいいのか、19節で聞けばいいのか両方でお聞きします。

ここは役務費の不法投棄とごみ箱設置ということで、日ごろごみを捨てるということで、不法投棄が結構あるということで看板を立てていますよね。あの看板がどれぐらいの経費で、効果があるかということをお伺いいたします。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えいたします。

不法投棄の効果ということで、まず、看板については実際に不法投棄にあったところを、まずあそこを片づけていただいて、あと町内会とか常会の会長ともお話ししながら、その看板をお願いして設置しております。効果のほどですけれども、実際に、まず看板が立つと看板が立ったところは不法投棄になりにくいという状況でございます。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 我が町でも、神というわけではないけれども、観光課で神社の紹介と言うことで八つぐらい神社を紹介したポスターみたいなものをつくった経緯があります。ということで、再度お伺いしますけれども、国道4号線沿いになるかわかりませんが、ある地域では、こちらから平内のほうに向かっていく途中に、いくら看板立ててもごみが捨てられるということで、まちをきれにしましょうということで、日本人が意外と鳥居を見ると神心があるせいかわからないのだけれども、ごみを捨てないというイメージがあるそうです。

それで、その途中に小さい鳥居を立てたらきれいになったという話があるのですけれども、せっかく我がまちに神社を紹介するくらいだから、できれば不法投棄罰金何万円というよりも、意外と神社のまち七戸城というイメージをとれば、そういう不法投棄よりも、所々に鳥居をつけたほうが観光イコール、いろいろな形で波及効果というかイメージが変わると思うのですけれども、不法投棄の看板よりも鳥居のほうがいいかと思うのですけれども、その辺のことをどういうふうにお考えですか。

○委員長（岡村茂雄君） 社会生活課長。

○社会生活課長（氣田雅之君） お答えいたします。

不法投棄の場所が鳥居ということでしたけれども、実際に、私はみちのく有料道路の国道4号線の脇の駐車帯ですか、あそこに昔、結構ごみが捨てられていたところに鳥居が三つ、四つですか立って、その後ごみが大分少ないという状況は確認しております。私もその鳥居というのは効果は大変あるとは思いますが、看板にかわるものとしてやれるものか、検討したいとは思っています。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 追加して申し上げておきたいことがございます。鳥居という

ことになれば、やっぱり政教分離という形のものであるかと思われまので、公費からの支出というのはちょっとこれは無理かな、そういうふうな社会生活課長が申しあげましたとおり、それにかわるものというふうな形で検討できればと思います。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 神というか、役場がどうのこうのではなくて、だったら、昔、我がまちでやってあったと。平内へ行くときにもあると。それが一般の人がつくったものか役場がつくったものか、あんた方が今一番パソコンであれだから、全国版でも調べてみてください、役場がやっているものか民間がやっているものか。今、行政はやれないと言ったけれども、それ以上は聞きませんが調べてください。

○委員長（岡村茂雄君） 要望でいいですか。

○委員（田嶋弘一君） 調べてくださいだから、調べるか調べないかを答弁すればいいことです。

○委員長（岡村茂雄君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 調べます。調べた上で社会生活課のほうと検討してまいりたいと、そう思いますので。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

3番。

○委員（澤田公勇君） 予防費の関係なのですけれども、ページ、64ページ、平成27年度の予算に対して平成28年度の予防費の部分、13節ですね、予防接種業務委託料、これ前年度対比で800万円ほど少なくなっていますけれども、この少なくなった経費、予防する人数が少なくなるのか、それとも接種する種類によって金額が下がるのか、その辺をお聞きしたいですけれども。

○委員長（岡村茂雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

前年比よりも少なくなっているのは、子供も減っているものもございまして予算的に減ってございます。

○委員長（岡村茂雄君） 3番。

○委員（澤田公勇君） 今、子供が減っているというふうなことで答弁ありましたけれども、それにしても800万円も減るだけ子供が減っているのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） 済みません、人数に関しては手元にございませので、後ほどお答えしますので、少々時間をいただきます。

○委員長（岡村茂雄君） 後ほどということ。

○委員（澤田公勇君） はい、いいです。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がないので、次に、67ページ、5款1項1目労働諸費から、72ページ、6款1項9目農産物加工研修等施設費まで、発言を許します。ありませんか。

○委員長（岡村茂雄君） 15番。

○委員（三上正二君） 72ページの農産物加工費の18節備品購入費843万3,000円とありますが、この内訳を教えてください、中身。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

加工センターの機械につきましては、4年度計画で更新を予定しております。平成28年度につきましては5種類の機械の更新と。内容につきましては、ネット用の脱水機、麴発酵機、リンゴ洗浄機、瓶の洗浄機、パルパーフィッシャーと言いまして、トマトの皮とか種を取る機械でございますが、この五つの機械の更新を予定しております。

○委員長（岡村茂雄君） 15番。

○委員（三上正二君） それと加工センター、これというのは営業用ですか、試験用ですか。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

加工センターは開発研究の施設となっております。

○委員長（岡村茂雄君） 15番。

○委員（三上正二君） そうすれば、研究してやっぱり試販という、試しに販売するということまでは、これは許されるけれども、常時ずっとこういうふうにして、それが商売するというのは、それはここのセンターにとっての趣旨には沿っているのですか。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） 条例上は農産物の加工開発研究でございますので、本来の販売を目的とした施設ではないということです。

○委員長（岡村茂雄君） 15番。

○委員（三上正二君） とすれば、そう言ってみても、6次産業という形の予算も評価されてないし、本来なればそこでつくって試験販売するぐらいはいいと思うけれども、何年かとかそういう形になるけれども、それが商売用としてやるというのは、これはちょっと違うと思うのですよ。

それと、これは10カ年計画の中で、消費者ニーズに応えた農産物の加工品のブランド化を図るとか、そういう形の文言があるのですけれども、これも恐らくそういう意味では何の産物という形なのですから、消費者ニーズというのは、その消費者は対象は誰のことを指しているのですか。こっちと関係があるから聞くのですけれども。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

加工センターで製品化しているものにつきましては、道の駅の七彩館で販売しております。ですから、俗に言う一般の消費者ということになろうかと思えます。

○委員長（岡村茂雄君） 15番。

○委員（三上正二君） 論的には二つあって、さっきの言った商売用のやつはそれはそれで見直ししてください。それから、同じこれからもでてくるだろういろいろな、町長がいつも言うけれども、ここ七戸町はやっぱり1次産業が一番の地場産業なのですよね。それから、付加価値をつけるという形の中で、この加工とかそういう形のほうで、このセンターもあるはずなのですけれども、ただ一般のそういった道の駅というふうな、この地元ですよね、ほとんどは。そうすれば、消費者ニーズというのは道の駅に出すという形のほうは付加価値をいくらつけても産業にはなりにくいと思うのですよ。そういうふうになってくると、その消費者ニーズという言葉の消費者というのは、もっと付加価値をつけ産業にするとすれば中央のほうとか、そういう都市部、そういう形のものになるべきだと思うのですよ。

ただ、さっき機械の更新と言ったけれども、更新ただけでしょう、新しいとかそういうものでないと思うのですよ。ならば、これ恐らく使用している農家の人たちからの要望だと思うのですけれども、ただ、その農家の人たちがその消費者ニーズという形のもを理解していなければ、今まで麴とかジュースとか、そのたぐいにしか行かないのですよ。そうすれば新しい付加価値をつけた都会とか中央のほうに通用するものというのは、できないで要するにいつまでたっても道の駅のところで終わるのですけれども、その辺は、これ町長のほうの回答のほうがいいのか、どっちがいいのかな、その辺はどういう考えなのでしょう。どちらでも。

○委員長（岡村茂雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

今回更新する機械につきましては、従来使っている機械を原則更新ということを考えております。ただ、今、三上委員からお話がありましたけれども、時代が変わっているというふうなこともございますので、当然今に合ったような機械等もあるかと思えます。その辺も十分検討をしながら、最新の機械を入れたいというふうに思います。

○委員長（岡村茂雄君） 12番。

○委員（田島政義君） 町長、あの加工センターはもうかなり古いのですよ。合併前につくった加工センターですから、条例が不備であればもう合併もしていますので、条例を改正すればいいので、みんなが使いやすいように、道の駅だってやっぱり年間100万人ぐらいのお客さんが来ているところですから、かなりそういうのでは重要性があると思うので、だから条例がそういう加工しかできないのを、加工する農家のために販売もしますというふうに変えたら、何も問題が三上委員が言うようなあれには値しなくて、みんなが私

は使えると思いますから、条例改正をしていただければと思うのですが、町長どうですか。

○委員長（岡村茂雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 機器が十五・六年たっていると、もうどれをとっても非常に古いということで、私も行って見て、いや、これも大変だと、特にボイラーとかそういったものは全くいつ壊れるか。それで、順次取りかえはしておりますけれども、じゃ、販売のために条例だけ変えればいいのかと言うと全く違うと。いわゆる試験研究施設は施設として、あれはあれでいわゆる試験販売をするということにとどまらないと恐らくだめでしょう。いわゆる商売でやる産業としてやるとなると、今度は本格的な保健所のかなり厳しい条件があるみたいですし、それはもう少し研究してみなければならぬと思います。今のところは町内の皆さん方が使うのに不便のないような、そういう地域の更新は順次やっていくと。それで、本格的な6次産業化に向けては、これから法的な関係だとか、衛生法とかは、そういったものさまざまあると思います。それを調査して、それに向けてまず調査を進めていきたいと思います。

○委員長（岡村茂雄君） 12番。

○委員（田島政義君） 何とかしないと、いつも15番委員から、この販売できるのかできないのかという質問が常にあるから、やっぱりこの辺はきちんと課長も考えていただきたいと要望しておきます。

○委員長（岡村茂雄君） 15番。

○委員（三上正二君） ただ一番困るのは、例えばここのまちの施設の中で、それで販売する。それはそれでいいと思うのですよ。ただ、何かあったときの責任はまちに来ますよ。誰が販売した、あそこでやったことは全部来ますよ。私のところもPL法に何十億円と入っています。その分もあるから、なかなか厳しいところだよというふうになるのです。

○委員長（岡村茂雄君） 関連ですか、6番。

○委員（佐々木寿夫君） 方法論は二つなのです。加工センターそのものが名前を取って全ての加工センターが製造元となって、シール、標示して、その責任を全部加工センターが負うと、これは一つの方法です、方法論としてあります。今やっているのは個々の、個人生産者が個人の名前で加工して出していますという形になりますよね。この二つなのですけれども、そうすると、今度どこで製造したのかということ、このまちの責任ということになってくるのですよ。なので、そこの成否をちゃんとしていかないと、15番委員がおっしゃるとおり、製造者責任というところで予想しないことが始まってしまうということの話です。コンプライアンスをちゃんとやっていくためには、試験販売の域は絶対越えられないのですよ。かと言って、その試験販売をさせないかといったら、それはまた違う話で、試験販売はロットで例えば500本なら500本、1回できましたと。これ試験販売ですよと、逆に瓶に試験販売と、ばあっとシール張ってしまっただけのも一つ

の方法です。

以上です。

○委員長（岡村茂雄君） ここで、先ほど3番委員の御質問に答弁漏れがあったことにつきまして、健康福祉課長から説明があります。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

先ほど、人数が減ったということで、人数の変動は大きな変動はございませんで、予算要求時4,165万8,000円を財政に対して要求しましたところ、一般財源で対応をするために予算カットされて3,270万円というふうになりましたので、これは9月議会とか、そういうふうなところで復活するというふうなことでございます。

○委員長（岡村茂雄君） 3番、よろしいですか。

○委員（澤田公勇君） はい。

○委員長（岡村茂雄君） あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、ここでお諮りしますけれども、今、ちょうど12時になるのですけれども、昼の休憩を取ったほうがいいでしょうか。このまま続行したほうがいいでしょうか。

昼食のため、暫時休憩します。午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（岡村茂雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き、予算審議に入ります。

72ページ、6款1項10目畜産業費から、77ページ、6款2項2目林道維持管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、次に、77ページ、7款1項1目商工総務費から、81ページ、7款1項7目公園管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、次に、82ページ、8款1項1目土木総務費から、86ページ、8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、次に、87ページ、9款1項1目常備消防費から、88ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。

12番。

○委員（田嶋政義君） ちょっとお願いがあります。3月いっぱい退職ですので、87ページの19節中部上北消防のことで、救急車の対応について、今、全部十和田にオール

行っています。それで古い七戸の名称が登録されているのですよ。この前、たまたま温泉で倒れた人があって呼んだ、そこは駅前商店街協同組合ですかとか。ですから恐らく区画整備事業で終わった後の地名とか、そういうのはちゃんと言ってないので、もっといろいろな施設でもあると思いますので、そういうのをもう1回確認してやっていただきたいと、それをお願いします。旧七戸、旧天間も含め新しい七戸町のそういう施設名について確認事項をよろしくをお願いします。

○委員長（岡村茂雄君） 要望でいいですか。

○委員（田島政義君） はい、要望でいいです。

○委員長（岡村茂雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 質疑がありませんので、これで終わります。

それでは、お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、明日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日はこれをもって、散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時03分